

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	令和8年度第1回宍粟市地域公共交通会議	
開催日時	令和8年6月29日（月）13時30分～15時	
開催場所	宍粟市役所 4階 402・403 会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	水口副市長	
委員 氏 名	（出席者） 別紙のとおり	（欠席者） 別紙のとおり
事務局 氏 名	まちづくり部：山本部長・菅野次長、まちづくり推進課：石垣課長・徳久阪係長・藤多主査、障がい福祉課：清水副課長兼係長、一宮市民局：溝口主事、波賀市民局：小國主事	
傍聴人数	5人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） ■議題 (1) 令和7年度宍粟市地域公共交通会議事業報告について (2) 令和7年度宍粟市地域公共交通会議会計決算について (3) 宍粟市地域公共交通計画の進捗について (4) 令和8年度宍粟市地域公共交通会議事業計画（案）について (5) 令和8年度宍粟市地域公共交通会議会計予算（案）について (6) 宍粟市地域公共交通計画の変更について (7) 令和8年度地域間幹線系統補助に係る地域公共交通計画変更認定申請について (8) 令和9年度地域公共交通計画認定申請について (9) 路線再編の協議について ■報告 (1) ちくさえとこバスの運行状況について (2) 乗継制度の廃止に向けた協議について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） _____ 水口 浩也 _____ 印	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
会長	※2 あいさつ
事務局	※3 委嘱状の交付
事務局	※4 宍粟市地域公共交通会議委員の紹介
事務局	※5 宍粟市地域公共交通会議の趣旨説明
事務局	※6 宍粟市地域公共交通会議副会長及び監事の任命について 副会長に社会福祉協議会の春名委員、監事2名に波賀町連合自治会の山根委員、千種町連合自治会の松下委員にお願いしたいがどうか。
委員	※承諾
会長	それでは7議事(1)令和7年度宍粟市地域公共交通会議事業報告及び(2)令和7年度宍粟市地域公共交通会議会計決算について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事(1)及び(2)について説明
会長	続いて宍粟市地域公共交通会議会計監査報告をお願いします。
監事	※監査報告
会長	何か意見等ありますか。
委員	資料P10の決算報告において、フィーダー補助金の決算額が予算時の金額より減額となったことについて、補助金の上限額が変更によるものとの説明だったが、こちらは制度変更によるものか、それともこの後の議事にある減価償却費の変更と関連があるものか。
事務局	こちらの補助金の上限額については、制度上、毎年、国から通知される上

	限額の算定方法に従って計算を行うものとなっており、その算定方法により計算を行った結果、減額となったものになる。
会長	他に意見等ありますか。なければ、本案件は承認ということで良いでしょうか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（３）宍粟市地域公共交通計画の進捗について事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（３）について説明
会長	意見等ありますか。なければ、本案件は承認ということで良いでしょうか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（４）令和８年度宍粟市地域公共交通会議事業計画（案）及び議事（５）令和８年度宍粟市地域公共交通会議会計予算（案）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（４）及び議事（５）について説明
会長	意見等ありますか。
委員	資料 P18 事業計画案について、３点お伺いしたい。まず１点目、貨客混載の取組みの検討について、「拡大に向けて検討」の拡大とは、対象の系統を増やしていくというイメージか。２点目、ドライバーの担い手確保に向けた支援の検討について、バス、タクシー、トラック等、現段階でどのようなことをイメージしているか。３点目、バスの乗り方教室は小学校や自治会等を対象にということだが、これは市から話を持っていくのか。それとも自治会の集い等々で、改めて募集するのかまたは声がかかるのを待つのか。
事務局	１点目について、現在は千種線という路線で郵便物の貨客混載を行っており、系統の拡大というよりは、郵便物の混載に加えて、別の貨物の混載についても検討していくということで拡大としている。

	2点目について、具体的には市から直接支援というのは難しいところもあるが、バス事業者で実施されている、例えば、大型2種免許の免許取得に係る支援や市に設置されている就職支援を行うわくわ〜くステーションのホームページ等で、事業者から運転士募集の求人広告を掲載している。 3点目について、昨年は市内の小学校、一昨年は生き生き100歳体操を実施している自治会で実施したが、いずれも市から声を掛けるかたちで実施した。今年度についても具体的な対象は決定していないが、昨年は実施していない小学校等に連絡し実施したい。
会長	他に意見等ありますか。なければ、本案件は承認ということで良いでしょうか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（6）宍粟市地域公共交通計画の変更について事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（6）について説明
会長	意見等ありますか。
委員	いちのびあバス停廃止の理由を伺いたい。
事務局	こちらのバス停廃止の協議は昨年度の会議で行ったが、廃止の主な理由としては、国道29号沿いに立地する一宮市民協働センターの駐車場内にこのバス停があったが、29号沿いには「一宮市民協働センター前」というバス停が別に設置されており、多くの利用者がそちらを利用して、いちのびあバス停はあまり利用されていなかったこと。また、駐車場へのバスの侵入をなくすことで安全性を確保するという点も考慮し、廃止とした。
会長	他に意見等ありますか。なければ、本案件は承認ということで良いでしょうか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（7）令和8年度地域間幹線系統補助に係る地域公共交通計画変更認定申請について事務局より説明をお願いします。

事務局	※議事（７）について説明
会長	何か意見等ありますか。
委員	減価償却の方法の変更について、神姫バス株式会社の有価証券報告書を確認すると、減価償却の方法の変更と同時に耐用年数も変えられたようだが、耐用年数が何年から何年に変わったか分かれば教えていただきたい。
事務局	減価償却の期間及び耐用年数について５年間から１５年間に変更されたと聞いている。
会長	他に意見等がありますか。なければ、本案件は承認ということで良いでしょうか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（８）令和９年度地域公共交通計画認定申請について事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（８）について説明。また、計画の軽微な変更の取り扱いについて、昨年度の会議で了承を得た旨を説明。
会長	意見等ありますか。
委員	資料 P57 の生産性向上の取組みにおいて、「地域クラブ活動への移行に際し、移動需要に対応する」とあるが、こちらについては、市として教育セクション等と話をし、生徒の方の移動にバスを利用していただく話になっているのか。それともこれから調整をしていくものか。
事務局	地域クラブ活動への移行については、この４月からまちづくり推進課で教育委員会から引き継いで担当している。その中で公共交通の利用については、まだ協議中というところで、今後、確実に公共交通を使って、あるいは新たにダイヤを増やしていくところまでは考えていないが、今ある公共交通を活用するという方向性で動いている。
委員	資料 P57 の同じところに「新 IC 導入による利便性の向上を PR」とあるが、新 IC 導入とはどういうことか具体的に教えていただきたい。

事務局	今県内では、神姫バスグループでは独自の IC サービスを展開されているところだが、今度の新 IC 導入としては、兵庫県内共通規格のプラットフォームを構築し、1 枚の IC カードでスムーズに移動できる環境の整備を予定しており、こちらは兵庫県の交通政策課や全但バス等も含めたバス事業者、そこに関わる市町によって準備をしているものである。
会長	他に意見等ありますか。なければ、本案件は承認ということで良いでしょうか。
委員	※異議なし
会長	続いて議事（９）路線再編の協議について事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（９）について説明 ひとまず路線再編の協議を開始することを諮らせていただきたい。
会長	意見等ありますか。
委員	おそらく県内のあちこちで同じように基準を下回る路線があり、協議が始まっているかと思うが、あるところでは路線再編等と書いてあっても再編にこだわる必要はないと聞いている。こちらの路線の場合、再編が合理的な方法ということであれば、それはそれでよいが、必ずしも外科手術のような大きな再編をイメージする必要はないとのことなので、合理的なあり方を検討いただければと思う。
会長	他に意見等はありますか。
委員	資料 P75 で記載の 3 つの路線は、資料 P25 にある地域間幹線系統や地域内フィーダー系統の計画書の中にある路線とは別の路線として、今回審議するものになるか。
事務局	P25 の路線等は、国の補助金の対象となる要件を満たす路線になるが、P75 の路線は、そこまでの運行成績ではないものの、維持していく必要のある路線として、県の要件に基づいて補助を行うものとなる。
委員	県から補助を行う地域間幹線系統という理解でよいか。

事務局	そのとおりである。
会長	他に意見等がありますか。
委員	この計画案は、本会議等で逐一提示していただくという流れになるのか。それとも、完全に運行事業者や相手方の自治体との話の中で決まっていくものになるのか。
事務局	公共交通会議において、計画案を示すところまでは県の要件として求められてないところもあり、申請時期の 10 月までに会議を開催する予定はない。バス事業者、沿線市町と協調し何かしらの検討をしていく形になる。
会長	他に意見等ありますか。路線再編の協議を開始したため、今後は、事務局と事業者により継続して協議していくことで了承いただいてよろしいでしょうか。
委員	※異議なし
会長	続いて 8 報告（１）ちくさええとこバスの運行状況について事務局より説明をお願いします。
事務局	※報告（１）について説明
会長	意見等ありますか。なければ、続いて報告（２）乗継制度の廃止に向けた協議について事務局より説明をお願いします。
事務局	※報告（２）について事務局より説明。合わせて運賃協議分科会の開催についても説明。
会長	意見等ありますか。
委員	運賃体系の変更により負担が増えるとのことだが、運賃収入がどれくらい変わるかのシミュレーション等はされるのか。また、その内容はオープンにされるのか。それから、このタイミングが良いか悪いか分からないが、物価が上がっているので運賃としては上げるのも 1 つの選択肢だと思う。 1 日乗車券 500 円は、おそらく平成 27 年頃に設定されたときのままだと思うが、兵庫県の当時の最低賃金が 799 円で、令和 7 年は 1,116 円と約 1.4

	倍になっており、利用促進も大事だが、遠慮し過ぎて上げないというような状況でもないように思い、この際 600 円ぐらいでも良いのではという感覚もある。そのようなことも含めて、ご検討いただければよいかと思う。
事務局	ご提案いただいた運賃 500 円からの変更については、運賃協議分科会で検討させていただきたい。また、運賃収入の想定として、昨年度ベースだと、乗継券が 1 年間で約 5,400 枚利用されており、こちらを 1 枚 200 円と考えると約 110 万円分、市が負担したことになる。乗継制度の廃止により、代わりに 1 日乗車券 500 円を使用する場合で、乗継券の利用者がもともと往復利用されていると仮定すると、5,400 枚の半分 2,700 枚分の利用が想定でき、500 円×2,700 枚の 135 万円の売上げとなることになるので、プラスに働くのではないかと思う。
会長	他に意見等ありますか。
委員	これまでは全て 100 円単位の運賃だったと思うが、今回、50 円が出る。その辺の釣銭の負担については特に考えられていないか。
事務局	1 日乗車券自体はもともとある制度であり、今回、乗継制度の廃止に伴って、代替として利用を推奨していくというものであるため、想定はできていない。
委員	何が正解か分からないが、おそらく利用者なり、ドライバーなりに何かしらの負担があるかもしれず、市民の方々からもそのような意見も出てこないとは限らないので、参考意見として考えていただければと思う。
副会長	※閉会

発言者の表記は、「〇〇委員」、「事務局」とする。